

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【公開番号】特開2018-64208(P2018-64208A)

【公開日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-015

【出願番号】特願2016-201923(P2016-201923)

【国際特許分類】

H 04 N 1/04 (2006.01)

H 04 N 1/028 (2006.01)

G 03 B 27/54 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/04 101

H 04 N 1/028 Z

G 03 B 27/54 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月11日(2019.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の光源が配列された基板と、

前記複数の光源から出射された光を前記複数の光源の配列方向に交差する交差方向に案内し、互いに対向して前記光源からの光を内部反射する第1面及び第2面を有する導光部と、前記導光部によって案内された光を偏向し出射する偏向部と、前記第1面から外方に突出する突出部と、が一体に形成される導光体と、

前記導光体の前記偏向部から出射された光を受けたシートの反射光を光電変換して画像情報を読み取る画像読取部と、を備え、

前記第1面及び第2面は、前記光源から遠ざかるに連れて前記第1面及び第2面の間の距離が離れるように構成されており、

前記第1面及び前記第2面の少なくともいずれか一方は、前記配列方向において前記突出部に重なるように配置された凹部を有し、

前記凹部を通る前記配列方向に平行な平面において、前記凹部が形成されている部分での前記第1面及び前記第2面の距離は、前記凹部が形成されていない部分での前記第1面及び前記第2面との間の距離よりも小さい、

ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項2】

前記凹部は、前記第1面に形成される、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項3】

前記突出部は、前記凹部から外方に突出して形成される、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像読取装置。

【請求項4】

前記凹部は、前記第2面に形成される、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像読取装置。

**【請求項 5】**

前記画像読取部を支持する支持部を備え、  
前記突出部は、前記支持部に係合するピンである、  
ことを特徴とする請求項 1 乃至4 のいずれか 1 項に記載の画像読取装置。

**【請求項 6】**

前記突出部は、前記基板を保持する保持部である、  
ことを特徴とする請求項 1 乃至4 のいずれか 1 項に記載の画像読取装置。

**【請求項 7】**

前記導光部は、前記第 1 面及び前記第 2 面に接続され前記複数の光源からの光が入射される入射面を有し、

前記凹部は、前記入射面から前記交差方向に延びている、  
ことを特徴とする請求項 1 乃至6 のいずれか 1 項に記載の画像読取装置。

**【請求項 8】**

前記突出部は、前記交差方向において前記凹部とは異なる位置に設けられている、  
ことを特徴とする請求項 1 に記載の画像読取装置。

**【請求項 9】**

複数の光源が配列された基板と、

前記複数の光源から出射された光を前記複数の光源の配列方向に交差する交差方向に案内し、互いに対向して前記光源からの光を内部反射する第 1 面及び第 2 面を有する導光部と、前記導光部によって案内された光を偏向し出射する偏向部と、前記第 1 面から外方に突出する突出部と、が一体に形成される導光体と、

前記導光体の前記偏向部から出射された光を受けたシートの反射光を光電変換して画像情報を読み取る画像読取部と、を備え、

前記第 1 面及び第 2 面は、前記光源から遠ざかるに連れて前記第 1 面及び第 2 面の間の距離が離れるように構成されており、

前記配列方向に平行な平面において、前記配列方向において前記突出部に重なる位置の前記第 1 面及び前記第 2 面との距離は、前記配列方向において前記突出部に重ならない位置の前記第 1 面及び前記第 2 面との距離よりも小さい、

ことを特徴とする画像読取装置。

**【請求項 10】**

請求項 1 乃至9 のいずれか 1 項に記載の画像読取装置と、

前記画像読取装置により読み取られた画像情報に基づいてシートに画像を形成する画像形成部と、を備える、

ことを特徴とする画像形成装置。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明の一態様は、複数の光源が配列された基板と、前記複数の光源から出射された光を前記複数の光源の配列方向に交差する交差方向に案内し、互いに対向して前記光源からの光を内部反射する第 1 面及び第 2 面を有する導光部と、前記導光部によって案内された光を偏向し出射する偏向部と、前記第 1 面から外方に突出する突出部と、が一体に形成される導光体と、前記導光体の前記偏向部から出射された光を受けたシートの反射光を光電変換して画像情報を読み取る画像読取部と、を備え、前記第 1 面及び第 2 面は、前記光源から遠ざかるに連れて前記第 1 面及び第 2 面の間の距離が離れるように構成されており、前記第 1 面及び前記第 2 面の少なくともいずれか一方は、前記配列方向において前記突出部に重なるように配置された凹部を有し、前記凹部を通る前記配列方向に平行な平面において、前記凹部が形成されている部分での前記第 1 面及び前記第 2 面の距離は、前記凹部

が形成されていない部分での前記第1面及び前記第2面との間の距離よりも小さい、ことを特徴とする画像読取装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明の一態様は、複数の光源が配列された基板と、前記複数の光源から出射された光を前記複数の光源の配列方向に交差する交差方向に案内し、互いに対向して前記光源からの光を内部反射する第1面及び第2面を有する導光部と、前記導光部によって案内された光を偏向し出射する偏向部と、前記第1面から外方に突出する突出部と、が一体に形成される導光体と、前記導光体の前記偏向部から出射された光を受けたシートの反射光を光電変換して画像情報を読み取る画像読取部と、を備え、前記第1面及び第2面は、前記光源から遠ざかるに連れて前記第1面及び第2面の間の距離が離れるように構成されており、前記配列方向に平行な平面において、前記配列方向において前記突出部に重なる位置の前記第1面及び前記第2面との距離は、前記配列方向において前記突出部に重ならない位置の前記第1面及び前記第2面との距離よりも小さい、ことを特徴とする画像読取装置である。